

副首都推進本部（大阪府市）会議における合意事項等の状況（2025（令和 7）年 3 月 26 日更新）

1	合意事項	事務委託に係る規約（大阪の成長及び発展に関する基本的な方針に関する事務）
	協議の根拠	府市一体条例 第 9 条第 3 項第 1 号
	協議を行った会議	第 1 回会議（2021（令和 3）年 4 月 8 日） 第 2 回会議（2021（令和 3）年 4 月 27 日）
	進捗状況等	・ 第 1 回会議において、事務委託に係る規約案の検討を進めることを合意。 ・ 第 2 回会議において、規約案を府市両議会に提出することを合意。 ・ 規約を府市両議会で議決。 （大阪府議会：2021（令和 3）年 6 月 9 日・大阪市会：2021（令和 3）年 5 月 26 日） ・ 大阪の成長及び発展に関する基本的な方針に関する事務委託に要する経費の負担に関する基本協定を締結。 （2021（令和 3）年 6 月 9 日） ・ 大阪の成長及び発展に関する基本的な方針に関する事務の委託に関する規約を告示。 （大阪府：2021（令和 3）年 6 月 14 日告示・大阪市：2021（令和 3）年 6 月 14 日告示）
	所管部局	大阪府政策企画部・大阪市政策企画室

※以下の二つの条例を総称して、「府市一体条例」と記載しています。

「大阪府及び大阪市における一体的な行政運営の推進に関する条例」

「大阪市及び大阪府における一体的な行政運営の推進に関する条例」

2	合意事項	・ 事務委託に係る規約（広域的な観点からのまちづくり等に係る都市計画に関する事務） ・ 内部組織の共同設置に係る規約（都市計画に関する組織）
	協議の根拠	府市一体条例 第9条第3項第2号及び第9条第1項第2号
	協議を行った会議	第1回会議（2021（令和3）年4月8日） 第2回会議（2021（令和3）年4月27日）
	進捗状況等	・ 第1回会議において、事務委託に係る規約案の検討を進めることを合意するとともに、知事・市長より、内部組織の共同設置に向けた調整を進めるよう指示。 ・ 第2回会議において、事務委託に係る規約案及び内部組織の共同設置に係る規約案を府市両議会に提出することを合意。 ・ 規約を府市両議会で議決。 （大阪府議会：2021（令和3）年6月9日・大阪市会：2021（令和3）年5月26日） ・ 広域的な観点からのまちづくり等に係る都市計画に関する事務の委託に関する規約を告示。 （大阪府：2021（令和3）年6月14日告示・大阪市：2021（令和3）年6月14日告示） ・ 広域的な観点からのまちづくり等に係る都市計画に関する事務の委託に要する経費の細目に関する基本協定を締結。 （2021（令和3）年10月22日） ・ 2021（令和3）年11月1日、大阪都市計画局を設置。 ・ 内部組織の共同設置に係る規約（大阪都市計画局共同設置規約）を告示。 （大阪府：2021（令和3）年11月1日告示・大阪市：2021（令和3）年11月1日告示）
	所管部局	大阪府・大阪市大阪都市計画局

3	合意事項	内部組織の共同設置に係る規約（万博推進に関する組織）
	協議の根拠	府市一体条例 第9条第1項第2号
	協議を行った会議	第1回会議（2021（令和3）年4月8日） 第2回会議（2021（令和3）年4月27日）
	進捗状況等	・ 第1回会議において、知事・市長より、内部組織の共同設置に向けた調整を進めるよう指示。 ・ 第2回会議において、内部組織の共同設置に係る規約案を府市両議会に提出することを合意。 ・ 規約を府市両議会で議決。 （大阪府議会：2021（令和3）年6月9日・大阪市会：2021（令和3）年5月26日） ・ 2022（令和4）年1月1日、万博推進局を設置。 ・ 内部組織の共同設置に係る規約（万博推進局共同設置規約）を告示。 （大阪府：2022（令和4）年1月4日告示・大阪市：2022（令和4）年1月18日告示）
	所管部局	大阪府・大阪市万博推進局

4	合意事項	副首都ビジョンのバージョンアップ
	協議の根拠	府市一体条例 第8条第2項
	協議を行った会議	第3回会議（2021（令和3）年8月30日） 第7回会議（2022（令和4）年9月29日） 第8回会議（2022（令和4）年12月28日） 第9回会議（2023（令和5）年6月2日）
	進捗状況等	・ 第3回会議において、副首都ビジョンのバージョンアップに着手することを合意。 ・ 「副首都ビジョン」のバージョンアップに向けた意見交換会を実施し検討を開始。 ・ 第7回会議において、副首都ビジョンのバージョンアップに向けた意見交換会の中間論点整理が報告され、これをもとに今後さらに議論を深め、副首都ビジョンの改定案をとりまとめていくことを確認。 ・ 第8回会議において、改定ビジョンに記載する「これまでの取組（府市一体の取組、指標で見る経済・社会の動き）」について確認。 ・ 2023（令和5）年当初に、堺市、大阪府市長会、大阪府町村長会を交えた副首都推進本部会議を開催して改定案をとりまとめることを確認。 ・ 堺市、大阪府市長会、大阪府町村長会を交えた第23回副首都推進本部会議において、副首都ビジョン改定版（案）を確認。 ・ 第9回会議において、副首都ビジョンの改定版について、2023（令和5）年3月末に取りまとめられたことが報告された。
	所管部局	大阪府・大阪市副首都推進局
5	合意事項	新しいまちづくりのランドデザインの検討
	協議の根拠	府市一体条例 第8条第1項第1号及び第2号
	協議を行った会議	第3回会議（2021（令和3）年8月30日） 第8回会議（2022（令和4）年12月28日）
	進捗状況等	・ 第3回会議において、新しいランドデザインについて、知事・大阪市長・堺市長等で構成する会議を設置して検討することを合意。 ・ 新しいまちづくりのランドデザイン推進本部を設置し検討を開始。 ・ 第8回会議において、大阪のまちづくりランドデザインが策定されたことを報告。
	所管部局	大阪府・大阪市大阪都市計画局

6	合意事項	大阪スマートシティ戦略の改定
	協議の根拠	府市一体条例 第8条第1項第1号及び第3号
	協議を行った会議	第3回会議（2021（令和3）年8月30日） 第6回会議（2022（令和4）年4月14日）
	進捗状況等	・ 第3回会議において、大阪スマートシティ戦略 Ver.2.0 の策定に向けた基本方針について合意。 ・ 第3回会議において、スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に係る状況を報告。 ・ 2022（令和4）年3月31日、大阪スマートシティ戦略 ver.2.0 の策定。 ・ 2022（令和4）年4月12日、大阪市をスーパーシティ型国家戦略特別区域に指定することが閣議決定。 ・ 第6回会議において、大阪スマートシティ戦略 ver.2.0 が策定されたこと、及び大阪市をスーパーシティ型国家戦略特別区域に指定することが閣議決定されたことを報告。
	所管部局	大阪府スマートシティ戦略部・大阪市デジタル統括室
7	合意事項	大阪産業技術研究所の取組み
	協議の根拠	府市一体条例 第8条第2項
	協議を行った会議	第4回会議（2021（令和3）年11月15日）
	進捗状況等	・ 第4回会議において、地方独立行政法人大阪産業技術研究所のこれまでの取組状況等が報告され、これを踏まえて、今後の取組の方向性を確認。
	所管部局	大阪府商工労働部・大阪市経済戦略局
8	合意事項	大阪健康安全基盤研究所の取組み
	協議の根拠	府市一体条例 第8条第2項
	協議を行った会議	第4回会議（2021（令和3）年11月15日）
	進捗状況等	・ 第4回会議において、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所のこれまでの取組状況等が報告され、これを踏まえて、今後の取組の方向性を確認。
	所管部局	大阪府健康医療部・大阪市健康局

9	合意事項	大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画（案） 骨子等
	協議の根拠	府市一体条例 第8条第2項
	協議を行った会議	第5回会議（2021（令和3）年12月21日） 第10回会議（2023（令和5）年9月5日）
	進捗状況等	・ 第5回会議において、大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画（案） 骨子及び大阪 IR 長期構想（案）について確認。 ・ 特定複合観光施設区域整備法（平成30年法律第80号）にのっとり、大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する手続を進める。 ・ 第10回会議において、2023（令和5）年4月に国から区域整備計画の認定を受けたことが報告された。
	所管部局	大阪府・大阪市 IR 推進局
10	合意事項	新大阪駅周辺地域のまちづくりについて
	協議の根拠	府市一体条例 第8条第1項第2号
	協議を行った会議	第6回会議（2022（令和4）年4月14日） 第8回会議（2022（令和4）年12月28日）
	進捗状況等	・ 第6回会議において、新大阪駅周辺地域のまちづくりに係る今後の進め方を確認。これに沿って、新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域まちづくり方針2022の策定後、新大阪駅エリアにおいて、都市再生緊急整備地域の指定に向けて取り組む。 ・ 2022（令和4）年6月14日、新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域まちづくり方針2022を策定。 ・ 2022（令和4）年10月28日、新大阪駅周辺地域が都市再生緊急整備地域に指定。 ・ 第8回会議において、都市再生緊急整備地域に指定され、新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備協議会が設置されたことを報告。
	所管部局	大阪府・大阪市大阪都市計画局

11	合意事項	法人管理部門の一元的なマネジメントについて
	協議の根拠	府市一体条例 第9条第1項第2号
	協議を行った会議	第8回会議（2022（令和4）年12月28日） 第9回会議（2023（令和5）年6月2日）
	進捗状況等	・ 第8回会議において、知事・市長より、府市それぞれで担っている大阪公立大学、大阪産業技術研究所、大阪健康安全基盤研究所の法人管理の部門を副首都推進局で一元的にマネジメントする体制について、関係部局との調整を進めていく。 ・ 第9回会議において、府市それぞれで担っている大阪公立大学、大阪産業技術研究所、大阪健康安全基盤研究所の法人管理部門のマネジメント体制について、現在の調整状況が報告された。 ・ 大阪府府民文化部及び大阪市経済戦略局における大阪公立大学の法人管理部門について、2024（令和6）年1月の副首都推進局への移管に向けて調整を進めることが確認された。 ・ 2024（令和6）年1月1日、大阪公立大学の法人管理部門を副首都推進局へ移管。
	所管部局	大阪府・大阪市副首都推進局
12	合意事項	大阪の改革評価
	協議の根拠	府市一体条例 第8条第2項
	協議を行った会議	第9回会議（2023（令和5）年6月2日）
	進捗状況等	・ 第9回会議において、2008（平成20）年以降の15年間の大阪府市の改革を振り返る「大阪の改革評価」について確認。
	所管部局	大阪府・大阪市副首都推進局

13	合意事項	大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する関連協定（案）等について
	協議の根拠	府市一体条例 第8条第2項
	協議を行った会議	第10回会議（2023（令和5）年9月5日） 第11回会議（2023（令和5）年10月19日）
	進捗状況等	・ 第10回会議において、IR事業の工程及び事業費（初期投資額）の変更並びに大阪府、大阪市及びIR事業者との間で締結する関連協定(案)等の骨子等について確認。 ・ 今後、実施協定の締結について国への認可申請を行うことを確認。 ・ 国の認可後、当該協定等を締結することを確認。 ・ 2023（令和5）年9月22日、実施協定の締結について、国土交通大臣より認可。 ・ 2023（令和5）年9月28日、大阪IR株式会社と大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域整備関連協定等を締結。 ・ 第11回会議において、IR事業者と大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域整備関連協定を締結したことを報告。
	所管部局	大阪府・大阪市 IR 推進局
14	合意事項	「ライドシェア」について
	協議の根拠	府市一体条例 第8条第1項第2号及び第8条第2項
	協議を行った会議	第11回会議（2023（令和5）年10月19日） 第12回会議（2023（令和5）年12月14日）
	進捗状況等	・ 第11回会議において、万博開催半年前から1年間のライドシェアの実現をめざし、府市関係部局でプロジェクトチームを設置し、具体的な制度設計を行うことを確認。 ・ 第12回会議において、大阪がめざすべきライドシェアの骨子案について確認。骨子案について、国土交通省に説明を行う。
	所管部局	大阪府・大阪市 ライドシェア導入検討プロジェクトチーム（大阪府都市整備部、大阪府政策企画部、大阪府スマートシティ戦略部、大阪府・大阪市副首都推進局、大阪市デジタル統括室、大阪市経済戦略局、大阪市計画調整局）

15	合意事項	大阪公立大学の取組について
	協議の根拠	府市一体条例 第8条第2項
	協議を行った会議	第13回会議（2024（令和6）年2月9日） 第15回会議（2025（令和7）年2月18日）
	進捗状況等	・ 第13回会議において、設立団体である大阪府、大阪市として、公立大学法人大阪に係る第2期中期目標（案）を作成していくことを確認。 ・ 公立大学法人大阪に係る第2期中期目標を府市両議会で議決。（大阪府議会：2024（令和6）年11月5日・大阪市会：2024（令和6）年9月27日） ・ 第15回会議において、大阪府、大阪府が公立大学法人大阪に係る第2期中期目標を策定し、2024（令和6）年11月に同法人に指示したことを報告。
	所管部局	大阪府・大阪市副首都推進局
16	合意事項	Beyond EXPO 2025～万博後の大阪の未来に向けて～
	協議の根拠	府市一体条例 第8条第1項第1号
	協議を行った会議	第14回会議（2024（令和6）年9月13日） 第15回会議（2025（令和7）年2月18日）
	進捗状況等	・ 第14回会議において、副首都推進本部（大阪府市）会議のもとに成長戦略検討チーム、検討分野ごとに府市合同タスクフォースを設置し、2025（令和7）年度に万博レガシーを継承した新たな「成長戦略」を策定することを確認。 ・ 第15回会議において、これまでの検討状況等が報告され、2025（令和7）年夏頃に案を取りまとめることを確認。
	所管部局	大阪府政策企画部、大阪府政策企画室、大阪府・大阪市副首都推進局

17	合意事項	夢洲第2期区域マスタープランについて
	協議の根拠	府市一体条例 第8条第1項第2号
	協議を行った会議	第15回会議（2025（令和7）年2月18日）
	進捗状況等	・ 第15回会議において、夢洲第2期区域マスタープラン Ver.1.0（案）を確認。2025（令和7）年度後半の開発事業者募集に向けて検討を進める。
	所管部局	大阪府・大阪市大阪都市計画局、大阪府・大阪市万博推進局、大阪府・大阪市大阪港湾局